（備考-1）整備計画関連事項

計画の評価の実施予定	
事後：平成３４年３月予定	
拠点施設・重点地区	
拠点施設	（工業団地） 瑞穂地区工業施設集積群、各務原地区工業施設集積群、安八地区工業施設集積群、中濃地区工業施設集積群、関工業団地、千疋地区工業施設集積群、可茂地区工業施設集積群、可児工業団地、西山工業団地、笠原地区工業施設集積群 （流通施設） 岐阜市中央卸売市場、糸貫選果場、加子母木材流通団地、坂下木材流通団地、東濃地域木材流通センター
重点地区	
関係都道府県との連携の内容、進め方	
連携内容	高規格道路を軸とした産業・物流活性化のための道路整備について、関係部局と連携を図りながら将来的なビジョンを含めた検討を愛知県、長野県と共同で実施
進め方	関係各県の担当者が集まる会議等を開催し、各県の取り組み状況に関する情報交換や今後の方針等について検討を加える

事業概要		
	整備方針	整備方針に合致する主な事業
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、物流の効率性を高める	（基）道路改築１２箇所
②		
③		
④		
⑤		

（参考）交付対象事業に関連して実施される主な事業
・岐阜県企業立地促進事業、岐阜県進出企業地域連携促進事業（事業主体：岐阜県、事業期間：随時）
・東海環状自動車道（関広見IC～高富IC、大野神戸IC～大垣西IC間）（事業主体：国土交通省、事業期間：～平成31年度）
・三遠南信自動車道（龍江IC～飯田東IC間）（事業主体：国土交通省、事業期間：～平成２９年度）
・三遠南信自動車道（佐久間IC～東栄IC間）（事業主体：国土交通省、事業期間：～平成３０年度）

その他
（広域的地域活性化のために連携して実施する施策）
・社会資本整備重点計画や国土形成計画（全国計画）、中部圏広域地域計画の推進として、３県の取り組みによる広域的な産業・物流の活性化に資する社会資本整備を行う

（備考-2）参考図面（社会資本総合整備計画　広域連携事業）

計画の名称	40　愛知岐阜長野における広域的産業・物流活性化計画（第２回変更）		
計画の期間	平成28年度　～　平成32年度　（5年間）	交付対象	岐阜県（愛知県・長野県と連携）

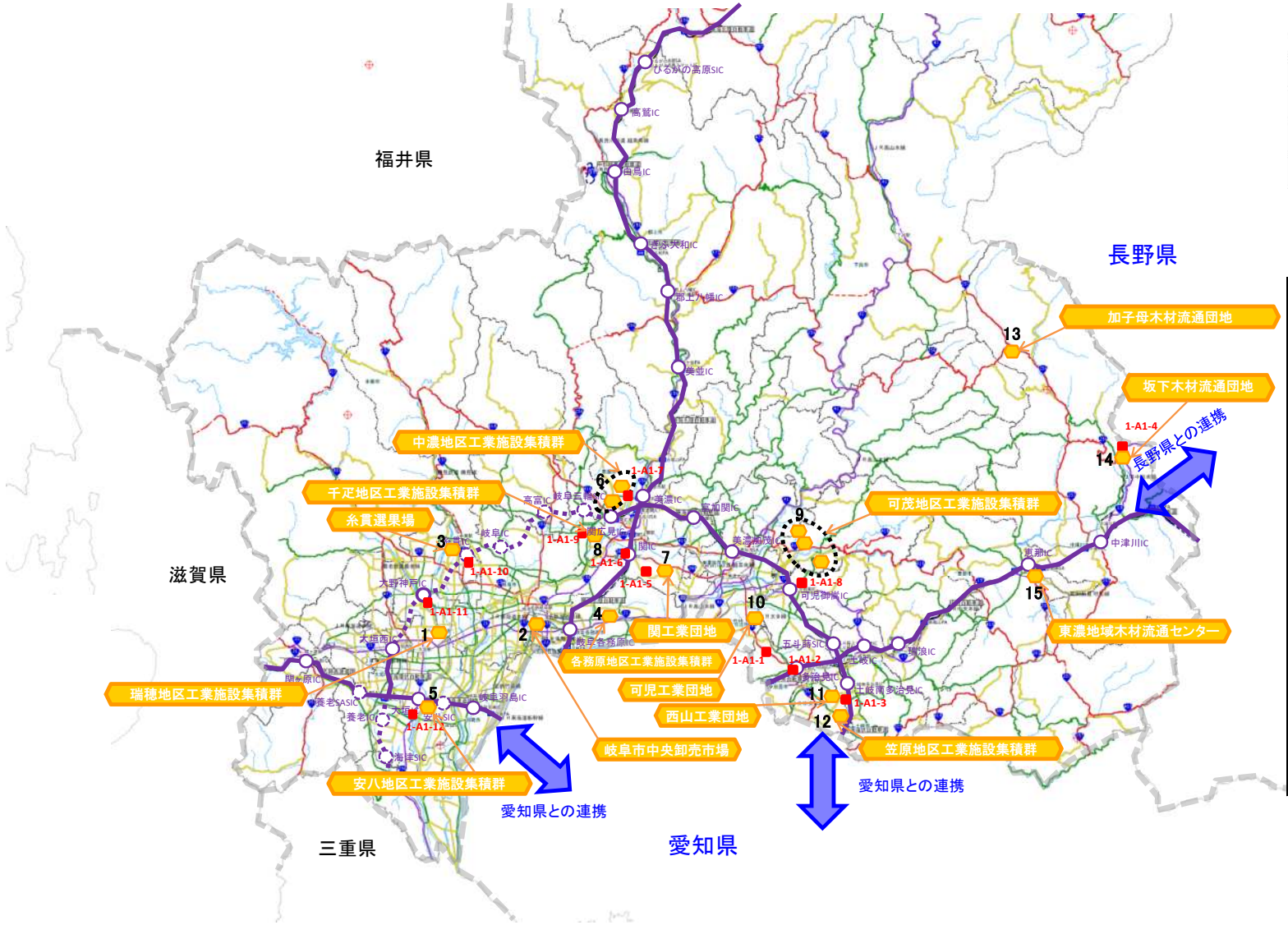

【凡例】

	拠点施設群
	要素事業（岐阜県）
	インターチェンジ
	拠点施設（岐阜県）

【岐阜県】拠点施設

1	瑞穂地区工業施設集積群
2	岐阜市中央卸売市場
3	糸貫選果場
4	各務原地区工業施設集積群
5	安八地区工業施設集積群
6	中濃地区工業施設集積群
7	関工業団地
8	千疋地区工業施設集積群
9	可茂地区工業施設集積群
10	可児工業団地
11	西山工業団地
12	笠原地区工業施設集積群
13	加子母木材流通団地
14	坂下木材流通団地
15	東濃地域木材流通センター